

2012



当協会は本年 10 月に創立 50 周年を迎えました



プライベートバンカーのための
補完セミナーご案内

◆当協会の会員でない方も参加できます◆

テーマ 国外財産調書制度の導入とその影響
— 迫られる銀行・証券会社の顧客対応 —

講師 かわだ ごう 川田 剛 氏
明治大学 大学院グローバルビジネス研究科 教授

日時 平成 24 年 12 月 25 日 (火) 16:00~17:30 (受付開始 15:30)

会場 日本証券アナリスト協会 6 階 第 1 セミナールーム
(東京都中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 6 階) [地図](#)

参加料 当日会場にてお支払い下さい。
(消費税込) 3,000 円: 日本証券アナリスト協会検定会員(CMA)、国際公認投資アナリスト(CIIA)、
一般会員、個人賛助会員、法人会員・法人賛助会員の役職員、検定会員補(CCMA)、
1 次・2 次・基礎受講者、大学生
1,000 円: 前記の方のうちで首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)以外に居住される方。ただし、勤務先が首都圏の方を除く。
6,000 円: 上記以外の方 (参加者区分が不明の方はお問合せください。)

申込方法 <ホームページからお申込みの方>
お申込みは[こちらをクリック](#)し、該当講演会の「受付中」をクリックしてください。
参加申込み完了メールを「参加証」として印刷し、当日は東京証券取引所ビル 1 階受付(警備員)に提示のうえ、6 階会場受付に提出して下さい。
マイページに登録(ID・パスワード取得者)している方は、マイページからお申込みください。
<FAX でお申込みの方>
ホームページからプリントアウトした申込フォームに記入し、協会事務局あてに FAX してください。当日は FAX 済用紙を上記の「参加証」と同様の取扱いでご提示・提出してください。

問合せ先: 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 PB セミナー担当
FAX: 03-5640-4529 TEL: 03-3666-1531

2012 年度(平成 24 年度)の税制改正で、総額 5,000 万円超の国外財産を保有する本邦居住者に対し、それらの資産の種類および所在地、価額等を明らかにした調書の提出を義務付けるという制度が創設されました。対象者のほとんどは個人富裕層になるので、銀行や証券会社はこうした顧客への新たな対応を迫られています。課税当局の要職にあった講師が、顧客対応に当って、前広かつ入念な準備が必要なことを説き明かします。
1. 国外財産調書制度の概要
2. 当局による税務調査と金融機関の対応

◆講師略歴◆

川田 剛 氏
東京大学農学部農業経済学科卒、1967 年大蔵省(現財務省)入省。74 年大阪国税局柏原税務署長、78 年在サンフランシスコ総領事館領事、87 年国税庁長官官房国際業務室長、95 年仙台国税局長を歴任。2004 年明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授に就任、現在に至る。国際課税が専門で、租税法入門(大蔵財務協会)、国際課税の基礎知識(税務経理協会)などの著作多数。